

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	1 未来づくり					
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する					
方向性	① マーケティングの視点を取り入れた秋田移住の加速					
事業名	あきた未来世代移住戦略推進事業				事業年度	R7年度～年度
部局名	人口戦略部		課室名	移住・定住促進課		
チーム名	移住促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

令和7年7月に就任したマーケティングアドバイザーよりマーケティング手法を取り入れた施策立案の必要性についてアドバイスがあった。このため、更なる移住の促進を図ることを目的に、マーケティングの手法を用いたニーズ調査、受入支援、情報発信等を一体的かつ戦略的に行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	子育て世帯等移住意識調査事業	実効性の高い施策立案を検討するため、また、実施した施策の効果検証のため、移住に関する意識調査を実施する。	2,105	1,781	
2	移住情報発信事業	幅広い移住検討層に対し、様々な移住事例や支援制度の活用方法等を発信するなど、コンテンツを充実させることにより、本県への移住を促進する。	16,375	5,922	
3	「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	リモートワーク移住の拡大を図るため、県外企業及びその社員等に対する働きかけを行い、実行段階に至った企業や社員に対して支援金を支給する。	14,952	16,203	
4	移住・就業支援事業	東京圏からの移住希望者と県内企業のマッチングを更に強化するとともに、就業等した移住者に対し、市町村と共同で移住支援金を支給する。	103,163	62,217	
5	秋田移住ブーストキャンペーン事業	移住支援事業等をPRするとともに、首都圏において大規模イベントを開催する。また、移住に係る負担軽減及び定着支援のため、移住者にデジタル商品券を支給する。	143,133	0	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	279,728	86,123	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	86,192	38,859	
県債					
その他					
一般財源			193,536	47,264	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	移住イベント等アンケートにおける本県への移住に前向きな回答の割合(%)【成果指標】									
指標式	アンケートにおいて本県への移住に前向きな回答(「移住したくなった」等)をした件数/有効回答数×100									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							70	70	70	70
実績b							56			
b/a							80.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	SNSリーチ数(人)【成果指標】									
指標式	課公式Instagramアカウント(【秋田県公式】「秋田暮らし」はじめの一步)の投稿を見たユーザー数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							751,266	887,095	940,321	996,740
実績b							836,882			
b/a							111.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少等が進む中、本県への移住促進は喫緊の課題である。東京圏等の本県出身子育て世帯への調査では、支援金が移住の魅力や決め手になるとの回答が多数を占めた。また、仕事や住宅、生活費等の情報を主にSNSから得ていることも判明した。以上から、移住を後押しする支援制度の充実と、検討に必要な情報の効果的な発信を継続する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	移住情報発信事業においては、SNS広告(Meta広告)が持つ詳細な属性・興味関心データの活用により、当課が移住のターゲットとする若者や子育て世帯へピンポイントかつ効率的な配信を実施した。その結果、課公式Instagramアカウントへのリーチ数が昨年度比約1.3倍となった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参考 の結果	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年度に実施した意識調査結果から、移住検討に必要な情報として関心が高いものとして、「ライフスタイル」や「仕事」、「(移住) 支援制度」などが挙げられている。アカウントへのリーチ数は増加しているが、検討層の関心に応える実情に即したコンテンツが不足しており、移住の意思決定を後押しする情報発信が十分にできておらず、具体的な相談や支援制度の利用につなげていない。
--

(2) 今後の対応方針

引き続き、当課が移住のターゲットとする若者や子育て世帯への意識調査を実施し、調査結果から得られたニーズに基づいて、既存施策の改善や新規事業の検討を行うとともに、情報発信の質の向上を図り、検討層の意思決定を後押ししていく。また、SNS広告等の成果を具体的な相談や支援制度の利用へつなげるため、移住相談拠点運営事業等とも連携を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、年度計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	1 未来づくり				
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する				
方向性	① マーケティングの視点を取り入れた秋田移住の加速				
事業名	移住相談体制強化事業			事業年度	R5 年度～ 年度
部局名	人口戦略部	課室名	移住・定住促進課		
チーム名	移住促進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和7年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れてほしいこと」では、「若者の移住促進や関係人口の拡大」が50項目中3番目と引き続き上位に位置していることから、本県人口の社会減縮小に向けて、人口の社会動態の流れを支える道筋をつくるため、首都圏総合拠点を設置し、関係人口の拡大及び移住相談体制の強化等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	移住相談拠点運営事業	秋田の暮らしや交流に関心のある人たちに向けた首都圏総合拠点を設置するとともに、県内拠点を新たに設置し、移住希望者の移住の実現に向けて支援する。	65,265	51,665	
2	受入・定住支援事業	移住者の定住を重要課題と位置づけ、移住者へのより効果的な定住支援を実施する。	2,278	8,970	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	67,543	60,635	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			67,543	60,635	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	A→KITA(あきた)登録世帯の移住率(%)【成果指標】									
指標式	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」で新規A→KITA登録した世帯の移住割合									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							40.0	40.0	45.0	50.0
実績b					52.2	35.6	29.5			
b/a							73.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」における移住相談者数(人)【成果指標】									
指標式	「秋田県あきた暮らし・交流拠点センター」で移住相談を行った人の数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					825	850	875	1,093	1,158	1,228
実績b	597	255	510	818	842	683	1,031			
b/a					102.1%	80.4%	117.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県が首都圏等の在住者約500人に実施したアンケートでは、移住の不安点として「移住後の家計の変動」が51.2%、「やりたい仕事の有無」が47.8%と高割合を占めている。秋田暮らしの現状を伝え、仕事へのニーズに応えつつ本県への移住・回帰を促進するためには、移住と就職(学生の就活含む)の相談を一体的に行う「アキタコアベース」を有効活用し、きめ細かな相談対応を行っていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	首都圏における総合相談窓口である「アキタコアベース」のAターンサポーターと、県内における移住・就職相談の窓口である公益財団法人秋田県ふるさと定住機構の職員が連携し、定期的な情報交換を行うことで、相談対応力の向上を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参考 の結果	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

コロナ禍の収束に伴う東京一極集中の再加速など、移住を取り巻く環境が変化する中、マーケティングに基づく情報発信やキャンペーンの効果等により移住相談者数は増加に転じている。一方で、首都圏相談窓口である「アキタコアベース」の認知度が十分ではなく、増加した移住相談を移住定住登録や実際の移住者の増加へとつなげられていない。

(2) 今後の対応方針

別に実施している秋田移住ブーストキャンペーン事業や「あきた暮らし」の魅力発信に関する事業との連携を強化し、東京圏在住者に対し、インターネットやSNS広告の活用により「アキタコアベース」の周知を行うほか、首都圏拠点で関係人口の拡大を図ることで、新規移住定住登録世帯数を増加させる。さらに、東京・秋田の相談員から移住定住登録世帯へのアプローチなどにより、移住者の増加につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間評価、事後評価）				（計画年度：令和5年度）	
政策	1 未来づくり				
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する				
方向性	① マーケティングの視点を取り入れた秋田移住の加速				
事業名	地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業			事業年度	R5 年度～ 年度
部局名	人口戦略部	課室名	地域づくり推進課		
チーム名	元気ムラ支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

令和7年度の県民意識調査の「重要課題として県に力を入れてほしいこと」では、「若者の移住促進や関係人口の拡大」が50項目中3番目と上位に位置していることから、市町村・民間団体等と連携し、移住者等の受入支援体制の充実・強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業	地域おこし協力隊員の活動の充実と退任後の定住促進を図るため、県内の協力隊OB・OGで構成される団体と連携し、研修・交流会、相談サポート等を行う。	4,275	5,042	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,275	5,042	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	1,967		
県債					
その他					
一般財源			2,308	5,042	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域おこし協力隊退任者における県内定住者の増加数(人)【成果指標】									
指標式	地域おこし協力隊を退任した者のうち県内に定住している人数の前年度比増加数(翌年度4月1日現在)									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						25	25	50	50	50
実績b	4	25	9	15	15	41	45			
b/a						164.0%	180.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域運営の新たな担い手として、地域おこし協力隊員の存在感が増している一方、隊員が地域に定着し活動を充実させるためには、孤立防止や退任後の定住に向けた支援体制の整備が重要となる。このため、県内の協力隊OB・OG等のネットワークと連携し、現役隊員への研修や相談サポート等をきめ細かく行う本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村へのヒアリングやアドバイスを行うに当たり、対象市町村を絞り込み、限られた回数で効率的に実施するとともに、過去の事業実績を踏まえ、協力隊募集の手法を変えるなど、事業の見直しを行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

協力隊制度は複雑であることから、市町村間で、協力隊の募集や受入体制、退任後のサポート等の充実度に差が生じている。

(2) 今後の対応方針

協力隊や市町村担当者のニーズに応じた研修や、協力隊同士の横の関係性構築を図る交流会等を開催し、協力隊が活動しやすい環境を整備する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度: 令和5年度		
政策	1 未来づくり					
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する					
方向性	① マーケティングの視点を取り入れた秋田移住の加速					
事業名	あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進)				事業年度	H22 R11 年度～ 年度
部局名	建設部		課室名	建築住宅課		
チーム名	調整・住宅政策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

社会減の抑制に寄与する事業として、子育て世帯や移住・定住世帯が行う住環境整備を支援する。併せて、カーボンニュートラル社会の実現に資する取組や防災減災対策への支援を行い、県の課題解決を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	住宅リフォーム推進事業	住宅のリフォーム・増改築を行う者に対する補助	309,586	181,491	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			309,586	181,491	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			309,586	181,491	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県住宅リフォーム推進事業補助件数									
出典	建築住宅課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	2,720	780	1,650	1,340	2,272	2,113	1,025	2,232	1,075	1,075
実績b	2,777	1,145	2,336	1,010	1,947	1,073	768			
b/a	102.1%	146.8%	141.6%	75.4%	85.7%	50.8%	74.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	利用者を対象としたアンケートでは、9割を超える利用者が「居住環境の向上に役立った」、「移住定住や子育て施策などの推進に役立つと思う」と回答しており、県総合計画に掲げる「社会減の抑制」及び「カーボンニュートラルの実現」に対応した本制度の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	移住定住・子育て関連のウェブサイトやSNSの活用、各種イベントへの出展に加え、市町村や銀行、商業施設、さらに対象世帯が利用する施設へポスター・パンフレットの掲示を直接依頼するなど、関係機関と連携して積極的に制度のPRを行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

移住定住世帯や省エネ・断熱改修への支援については、予定戸数を超える申請があった一方、子育て世帯への支援については6割程度の申請にとどまるなど、予定した申請戸数を大きく下回る支援メニューがある。

(2) 今後の対応方針

ウェブサイトやSNSへの掲載や関連イベントへの参加など、既存の取組を一層充実させる。さらに、関係部局や市町村で展開される移住・定住施策等と連動した複合的なPRを実施するとともに、対象者がより使いやすい制度設計を行う。

令和8年度からは、移住世帯や利用件数が伸び悩む子育て世帯への支援内容を拡充することで、社会減の抑制に向けた実効性を高めるとともに、制度全体の更なる利用促進を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	1 未来づくり				
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する				
方向性	② 就活環境の変化に対応した高校生・大学生等の県内就職の促進				
事業名	若者の県内定着・回帰総合支援事業			事業年度	H28 年度～ 年度
部局名	人口戦略部	課室名	移住・定住促進課		
チーム名	調整・県内定着促進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高校生及び県内外の大学生等の県内就職を促進するため、県内業界等の情報発信や、意識醸成、マッチング支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高校生県内就職率UP事業	各校において職場見学会や経営者講話を実施するほか、各地域振興局単位で企業説明会を実施する。	42,973	37,328	
2	大学生のマッチング機会拡大事業	大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会した説明会や面接会、業界研究セミナー等を実施する。	11,931	11,329	
3	秋田とつながる情報発信事業	高校生向けの県内業界等の情報発信や県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」への登録勧奨等を行うほか、先輩社会人と学生が交流できるイベントを開催する。	11,906	11,025	
4	県内就活支援事業	学生の県内における就職活動を支援するため、新幹線車内を活用した就活イベントのほか、交通費相当のポイントを付与するキャンペーンなどを実施する。	18,856	13,792	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			85,666	73,474	0
左の説明					
国庫補助金			18,117		
地域未来交付金(地域未来推進型)					
県債					
その他			131	134	
労働保険料納付金					
一般財源			67,418	73,340	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	インターンシップ申込者数(人)【成果指標】									
指標式	県就活情報サイト「KocchAke!」を通じて、企業が実施するインターンシップに申込を行った学生数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				80	85	90	95	100	100	100
実績b				95	96	71	62			
b/a				118.8%	112.9%	78.9%	65.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」の新規マイページ登録者数(件)【成果指標】									
指標式	県就活情報サイト「KocchAke!(こっちゃけ)」の新規マイページ登録者数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					1,000	1,500	2,000	2,200	2,200	2,200
実績b					588	691	6,312			
b/a					58.8%	46.1%	315.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	人口減少が進む本県にあって、転出超過による社会減の抑制が大きな課題である。県内高校生や、県出身の県内外大学生等の県内就職を促進するため、県内企業やあきた暮らしの魅力紹介、企業とのマッチング機会の提供等の取組を実施していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	イベントやキャンペーンへの参加学生の増加に向けて、就職支援協定締結校をはじめとした大学との連携による周知のほか、当課公式SNSを活用したPR等、ターゲットとなる学生に向けたより効果的な周知を検討・実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

大学生等の就職活動を取り巻く環境は、企業の早期採用やインターンシップによる学生の囲い込み、情報収集のSNS等への移行等により、早期化・多様化の傾向にある。これに伴い、自治体等主催の就活イベントへの参加者が減少しているほか、就活生の移動負担や先輩社会人との交流といった多様なニーズに十分に対応しきれていない状況にある。

(2) 今後の対応方針

秋田県就活情報サイト「KocchAke!」の利用を促進し、県内就職へと結びつけるため、マーケティング視点に基づいたサイトリニューアルやSNS発信の改善を図るとともに、高校における登録勧奨の推進や、イベント時における登録勧奨の手法を強化する。

また、参加者が減少傾向にある就活イベントについては、先輩社会人との交流を望む意見や、県内での就職活動に係る移動時間・交通費を負担に感じる声などアンケート結果を踏まえ、より多くの学生に参加してもらえるように改善を図りながら実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	1 未来づくり				
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する				
方向性	② 就活環境の変化に対応した高校生・大学生等の県内就職の促進				
事業名	奨学金貸与・返還助成事業			事業年度	H28 年度～年度
部局名	人口戦略部	課室名	移住・定住促進課		
チーム名	調整・県内定着促進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

若年層の県外流出が人口減少(社会減)の大きな要因になっていることから、若年層の県内定着・回帰を促進するとともに、県内企業における人材確保のための取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県奨学金返還支援基金造成事業	大学生等への奨学金返還助成に要する経費について基金を造成する。	158,168	132,166	
2	県内就職者奨学金返還助成事業	県内就職する者に対し、奨学金の返還に要する経費の一部を助成する。	145,147	129,338	
3	あきた企業連携型奨学金返還助成事業	登録企業に就職する大卒者等に対し、奨学金の返還に要する経費の一部を県と企業が連携して助成する。	22,826	12,967	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	326,141	274,471	0
国庫補助金					
県債					
その他		財産収入、寄附金、繰入金、諸収入	165,885	132,669	
一般財源			160,256	141,802	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	奨学金返還助成対象者認定件数(件)【業績指標】									
指標式	奨学金返還助成対象者認定件数									
出典	移住・定住促進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	550	550	550	550	550	550	550	400	400	400
実績b	579	530	511	507	474	466	362			
b/a	105.3%	96.4%	92.9%	92.2%	86.2%	84.7%	65.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	令和7年度の返還助成認定者を対象としたアンケートでは、回答者の約65%が「県内就職後の経済的支援が必要」と回答しており、本事業を通じて、県内回帰・県内定着を促進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	多くの対象者からの助成申請書を効率的に処理するため、奨学金返還助成管理システムを構築し、県財務会計システムと連携させて運用している。また、事業の周知に向けては、県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」やSNS等で発信するとともに、職員が大学の保護者会や就活イベント等で説明しているほか、県内高校や県内外の大学、県育英会等にチラシを配布し広く告知している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

助成金について、卒業年度及び県内就職年度に基づき申請可能期間を設定しているが、助成対象の要件を満たしながらも期間内に手続きできていない対象者が一定数生じている。

(2) 今後の対応方針

助成制度について、県就活情報サイト「KocchAke! (こっちゃけ)」やSNS、大学の保護者会や高校生向けの説明会、県及び市町村の広報紙、チラシ配布などのあらゆる場面での情報発信に努めるとともに、夏の帰省シーズンに合わせた新聞広告を行うほか、学生に対してはインターネット広告で直接アクションを促す「集中プロモーション」を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後評価）				（計画年度：令和5年度）		
政策	1 未来づくり					
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する					
方向性	② 就活環境の変化に対応した高校生・大学生等の県内就職の促進					
事業名	奨学金貸与・返還助成事業			事業年度	H28	年度～
						年度
部局名	人口戦略部		課室名	こども支援課		
チーム名	調整・子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

多子世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの促進を図ることを目的に、大学又は短期大学に在学する多子世帯の子ども(第三子以降の者及びその兄弟姉妹をいう。)に奨学金を貸与する事業を行う秋田県育英会に対し、当該事業の実施に必要な助成を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多子世帯向け奨学金貸与事業	子ども3人以上の多子世帯に対し、無利子の奨学金を貸与する。	63,174	20,391	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	63,174	20,391	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			63,174	20,391	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	奨学金貸与率(秋田県育英会)(%)【成果指標】									
指標式	貸付実績人数/募集人数×100									
出典	こども支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	100	100	100	100	70	70	70	70	50	50
実績b	81	61	63	45	70	49	42			
b/a	81.0%	61.0%	63.0%	45.0%	100.0%	70.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	多子世帯向け奨学金は所得制限が無い貸与事業であり、経済的負担の大きい多子世帯の負担軽減に役立っているため、必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	過年度に貸与した奨学金の返還金を財源として活用しているため、毎年度、県からの補助金を削減している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新規採用者の減少や既往貸与者からの返済増加に伴い、育英会の手元資金の動向が変動している。特に、所得制限のない制度であることから、年度末(2～3月)に返済余力のある世帯等からの一括繰上返済が突発的に発生しやすく、年間の正確な資金需要の予測や、それに基づく適正な予算管理が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

最終貸与者の減少傾向を踏まえ、令和9年度から募集枠を50名(現行70名)に縮小し、予算規模の適正化を図る。今後は、突発的な資金変動に柔軟に対応できるよう、育英会と緊密に連携して過去の返済データを詳細に分析するほか、奨学金内容のニーズを把握するアンケート調査を実施し、より精緻な資金需要予測に基づいた適正な予算管理に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後評価）				（計画年度：令和5年度）		
政策	1 未来づくり					
施策	1 移住・就職で未来を拓く「あきた暮らし」を実現する					
方向性	③ 緩やかなきっかけづくりから始める関係人口の拡大					
事業名	ふるさと納税推進事業			事業年度	R7	年度～
						年度
部局名	人口戦略部		課室名	人口戦略課		
チーム名	企画・人口分析チーム					

1 事業実施の背景及び目的

「ふるさと納税制度」において、これまで返礼品(現物)を取り扱ってこなかったことから、本県のふるさと納税による県民税の流出額が寄附金受入額を約8億円超過している。よって、返礼品(現物)を導入することにより、県歳入を確保するとともに、秋田県の魅力や県産品のPR、県外在住者との関係の深化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ふるさと納税推進事業	寄附を受け入れるポータルサイトの拡大を図り、返礼品の手配や寄附情報の管理事務等の事務委託を行い、返礼品を調達する。	51,817	5,626	
2	クラウドファンディング型ふるさと納税推進事業	本県が抱える課題の解決やプロジェクトの推進を図るため、活用事業を明確化して寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を実施する。	7,866		
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			59,683	5,626	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			59,683	5,626	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規に掲載した返礼品(個)【業績指標】									
指標式	ふるさとチョイスに新規に掲載した返礼品									
出典	人口戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							20	100	100	100
実績b							25			
b/a							125.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県歳入の確保・秋田県の魅力のPR・県外在住者との関係の深化のためには、返礼品やポータルサイトの追加、PRの強化、クラウドファンディング型ふるさと納税の拡大等ふるさと納税寄附額向上に向けた取組が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	返礼品の拡充に際して、市町村との競合を考慮し、寄附金額の設定や追加する返礼品目について十分な調整を行い、秋田県全体に事業効果が波及するよう努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

目標額の達成に向けて更なる寄附金の受入拡大が求められる中、既存の返礼品ラインナップ、ポータルサイトの利便性及び事業周知が不十分となっている。また、全庁的なクラウドファンディング型ふるさと納税の活用に向けた機運醸成やノウハウ共有も不足している。

(2) 今後の対応方針

利用拡大を図るため、返礼品のラインナップを充実させる。特に、寄附実績の多いトラベルクーポンを強化するため、観光部局と連携して取扱種類を拡充するほか、ポータルサイトの追加による利便性の向上を推進する。さらに、各種イベント等を活用した積極的なPRを展開するとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税の全庁的な活用に向けた研修等を実施し、寄附実績の増加につなげる。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整、目的設定、年間計画、事業計画			計画年度：令和5年度		
政策	1 未来づくり				
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する				
方向性	① 結婚の希望をかなえる実効性のある支援				
事業名	結婚の希望をかなえる気運醸成事業		事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	人口戦略部	課室名	男女共同参画推進課		
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

婚姻件数や出生数が毎年減少するなど人口減少に歯止めがかからない状況であることから、県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、小学生から大学生、若年社会人を対象に、各年代に応じたライフプランを学び考える機会を提供するとともに、これまで以上に行政、企業、地域全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対して、支援額の一部を助成する。	98,793	72,102	
2	ライフプランニング学習推進事業	小学生・中学生・高校生それぞれの段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。	2,116	1,243	
3	大学生・社会人ライフプランニング支援事業	未婚・晩産化等が進む中で、大学生や若年社会人がこれらの問題を自分自身の問題として捉え、自身のライフプランを考えるきっかけづくりを行う。	3,714	5,158	
4	市町村少子化対策重点推進補助金	市町村が行う「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」を支援する。	10,908	5,523	
5	あきた結婚ライフスタイル発信事業	婚活や結婚意識を醸成するため、結婚関係事業者とプラットフォームを構築し、協働によるライフスタイルを交えた結婚に関する情報発信を行う。	19,736		
その他合計 (2 件)			4,197	3,985	
財源内訳			139,464	88,011	0
左の説明					
国庫補助金	地域少子化対策重点推進交付金		126,328	81,871	
県債					
その他	財産収入、寄附金、繰入金		6,034	5,735	
一般財源			7,102	405	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市町村による新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組件数(件)【成果指標】									
指標式	市町村による新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組件数									
出典	男女共同参画推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								423	436	449
実績b							410			
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合(%)【成果指標】									
指標式	(ライフプランの必要性を理解した高校生等÷全高校生等)×100									
出典	少子化を考える高等学校家庭科副読本にて学んだ高校生等のアンケート結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		80.0	83.0	86.0	88.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0
実績b		95.2	92.7	93.8	97.3	95.5	97.5			
b/a		119.0%	111.7%	109.1%	110.6%	106.1%	106.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの多様化等による未婚・晩産化の進行を抑制し、全国最下位である婚姻率を引き上げていくためには、結婚を希望する県民の希望がかなえられるよう、社会全体で応援する気運を醸成する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	若い世代が自身のライフプランについて考える機会をさらに広げるため、ライフデザインガイドブックを作成し、若年社会人へのライフデザイン講座を新たに開催しながら、考え方の普及啓発に取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和6年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降30年連続、婚姻率は平成12年以降25年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。

(2) 今後の対応方針

ライフスタイルの多様化等により、未婚・晩産化等が進行する中においても県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、行政や企業、地域等が実施する結婚・子育て支援に関する取組等をSNS等を活用し若い世代へ情報発信していくほか、市町村による結婚・子育て支援施策を促進させながら、社会全体が結婚・出産・子育てを応援する気運の醸成を図っていく。

また、小学生から大学生、若年社会人などの将来の親世代が、結婚や出産への希望を実現するため、自身のライフプラン等を学び考える機会を提供するとともに、新たに結婚関連事業者のノウハウを活用するための意見交換や、SNSによるターゲットに応じた情報発信の強化等により、婚活や結婚意識の醸成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整、目的設定、年間計画、事業計画		計画年度：令和5年度		
政策	1 未来づくり			
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する			
方向性	① 結婚の希望をかなえる実効性のある支援			
事業名	出会い・結婚支援事業		事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	人口戦略部	課室名	男女共同参画推進課	
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。県民の結婚や出産、子育てと切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一環として独身男女に様々な出会いの機会を提供するなど、若者の結婚の希望がかなう社会づくりを進める。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた結婚支援センター負担金	会員登録制によるマッチング(お見合い)、出会いイベントの開催支援などにより、出会いや結婚を希望する独身男女に対する支援を行う。	25,973	21,464	
2	「まずは出会いから」応援事業	共通の趣味を持つ者同士が、友人を作る感覚で気軽に参加できるイベントを開催し、自然に異性と知り合うきっかけとなる場を創出する。	11,523	6,795	
3	結婚サポータースキルアップ事業	結婚サポーターのスキルアップを目指すために、セミナーや、実践研修、情報交換会を開催する。	1,067	1,026	
4	すこやかあきた出会い応援隊へのイベント補助金	若者等の出会いの場の更なる拡大に向けて、民間企業等が実施する婚活イベント等の開催費用を支援する。	20,000		
5					
その他合計 (件)				4,240	
財源内訳			58,563	33,525	0
左の説明					
国庫補助金			35,708	21,375	
県債					
その他					
一般財源			22,855	12,150	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内出会いイベント参加者数(人) ※県主催以外【成果指標】									
指標式	県内出会いイベント参加者数									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								1,415	1,525	1,635
実績b							1,305			
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	結婚サポーター登録者数(人)【成果指標】									
指標式	結婚サポーター登録者数									
出典	あきた結婚支援センター									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		280	290	264	269	274	279	279	279	279
実績b		270	259	259	253	238	211			
b/a		96.4%	89.3%	98.1%	94.1%	86.9%	75.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	全国最下位にある婚姻率を引き上げ、婚姻数の減少を食い止めるためにも、引き続き「あきた結婚支援センター」を中心とした結婚支援の取組を進め、結婚を希望する独身者の出会いや結婚の実現に向けて支援していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	婚活を前面に出さず、趣味や体験をテーマとしたイベントを開催することで、友人を作る感覚で気軽に参加できる出会いの場を提供した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和6年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降30年連続、婚姻率は平成12年以降25年連続して全国最下位であり、出生数、婚姻数ともに減少が続いている。

(2) 今後の対応方針

(一社)あきた結婚支援センターのウェブサイトのリニューアルや愛称変更等により、新規入会登録者の掘り起こしや会員同士のマッチングの機会拡充を進める。

また、結婚支援を行う市町村や企業、地域との情報交換や各団体の課題解決に向けた支援を通じ、県全体の取組の質的向上を図る。

さらに、独身男女が抵抗感なく参加できる出会いの場を拡充するため、民間企業等による婚活イベントの開催費用を助成するほか、若者向けの気軽な交流会を開催するとともに、婚活ノウハウを学び実践する機会を提供する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	1 未来づくり						
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する						
方向性	② 安心して出産できる環境づくり						
事業名	あきたの出産・子育て応援事業				事業年度	R5	年度～
							年度
部局名	人口戦略部		課室名	こども支援課			
チーム名	調整・子育て支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施する。また、子どもが生まれた家庭に対し、県独自の給付金を支給するほか、本県の子育て支援施策を、子育て家庭やこれから親となる世代等に対し広くPRする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	出産・子育て応援交付金事業	国の妊婦のための支援給付(妊婦や子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援)を活用し、市町村に対して、必要な経費の補助を実施する。	828	4,772	
2	あきた出産・子育て応援給付金事業	子どもが生まれた家庭へ給付金を支給し、本県での子育て世帯に対して支援する。(死産・流産を含む。)	15,480	73,765	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			16,308	78,537	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			16,308	78,537	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	こども家庭センターにおいて対応している妊産婦等の人数(人)【成果指標】									
指標式	こども家庭センターにおいて、相談対応等が行われている妊産婦及び乳幼児等の実人数									
出典	こども支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				17,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
実績b			16,701	16,501	17,355	16,705	16,191			
b/a				97.1%	86.8%	83.5%	81.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	妊娠期から出産・子育て期にわたる支援へのニーズは多様化しており、多様なニーズに応える上で、伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施するとともに、国における施策に加え、県独自の経済的上乗せを実施して本県での子育てを支援する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	限られた予算の中で、インターネット広告やあきた子育てアンバサダーとの共同投稿を増やし、より広いユーザーの目に留まるような取組をした結果、フォロワー数は令和7年から令和8年にかけて、1,200人増加した。(令和8年5月時点でフォロワー数が7,000人を超えている。これは、県の各課室が運用する35件のInstagramアカウントのうち2番目に多いフォロワー数である。)
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

様々な子育て支援施策において全国トップクラスの経済的支援を行っているものの、県民が事業を十分に認知しておらず、恩恵を実感できていない。 また、子育て世帯向けのアンケートを実施しているが、物価上昇の影響により、家計への負担が増しているとの回答が多いなど、依然として厳しい状況となっている。
--

(2) 今後の対応方針

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、引き続きInstagramでの情報発信を続けていく。 また、子育て世帯向けのアンケート等で把握した現在の子育て世帯の悩みや各取組に対する認知度・満足度を分析し、今後の各事業に生かしていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	1 未来づくり					
施策	2 出会いから子育てまで希望が持てる社会を実現する					
方向性	② 安心して出産できる環境づくり					
事業名	妊娠・出産への健康づくり支援事業				事業年度	H22 年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	調整・自殺対策・母子保健チーム					

1 事業実施の背景

出生率について、本県は令和6年まで30年連続で全国最下位となっている。その原因の一つに晩婚化による不妊の増加が挙げられるが、不妊に悩む夫婦の治療による精神的・肉体的な負担軽減により、安心して不妊治療に取り組み、必要な健康診査を受け、母子共に安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかける。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	母体健康増進支援事業	妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。	4,595	3,938	
2	幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業	不妊に悩む夫婦に対し相談等を行う相談センターを設置するほか、体外受精等の不妊治療を受ける夫婦に対し治療費の助成を行い精神的・経済的負担の軽減を図る。	39,165	31,802	
3	難聴児支援事業	中・軽度の聴覚障害がある児童の補聴器購入等費用の一部を助成する。	919	767	
4	女性の健康支援事業	月経や妊娠、更年期等女性特有の健康課題に関する悩みや不安を抱える女性が、気軽に相談し的確に自己管理することを支援するため、相談体制を整備する。	7,574	7,030	
5	妊娠・出産包括支援推進事業	妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな支援体制の構築を進める市町村を支援するため、母子保健コーディネーターの育成を図る。	645	550	
その他合計 (3 件)			25,202	12,132	
財源内訳		左の説明	78,100	56,219	0
国庫補助金		母子保健衛生費国庫補助金	10,375	6,696	
県債					
その他					
一般財源			67,725	49,523	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数									
出典	保健・疾病対策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		8	14	20	25	25	25	25	25	25
実績b		6	9	10	20	21	14			
b/a		75.0%	64.3%	50.0%	80.0%	84.0%	56.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化に伴う晩婚化・晩産化により出生数の減少が続く中、減少に歯止めをかけ、妊娠の希望をかなえるためには、不妊に悩む夫婦の精神的・肉体的な負担軽減を図ること、また必要な健康診査を受けることができ、母子共に安全に、不安なく子どもを産み育てる環境を整備することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	幸せはこぶコウブトリ(不妊治療総合支援)事業「不妊治療相談センター」及び女性の健康支援事業「女性健康相談センター」において、対面・電話での相談に加えて、メール相談・LINE相談を実施しており、相談者がいつでも相談できる体制を整備している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

妊娠・出産包括支援事業を構成していた産後ケア事業が別事業へ移管されたこと等により、指標である実施市町村数は減少している。また、産後ケア等の支援においては、地域資源の差を背景として、地域ごとの利用率の差や受けられるサービスの格差が生じている。

(2) 今後の対応方針

安心して出産できる環境づくりに向け、市町村に対しては今後も妊娠・出産包括支援事業の実施を呼びかけていく。また、産後ケア事業については、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針において、「産後ケア事業の全国展開や更なる取組の推進等」に向け、全都道府県・市町村への実態調査を踏まえ、都道府県による広域的な連携支援の下、市町村において事業の体制整備・周知を行うことが望ましい」とされていることから、地域ごとのサービス格差の解消に向け、各市町村の実施状況のとりまとめや好事例の共有等を行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	1 未来づくり					
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する					
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり					
事業名	あきたこどもまんなか推進事業				事業年度	R7 年度～ 年度
部局名	人口戦略部		課室名	こども支援課		
チーム名	調整・子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

子ども・若者の基本的な人権の保障等を定めたこども基本法が令和5年4月1日に施行され、「秋田県こども計画」を令和7年に策定し、子どもや子育て当事者のみならず地域社会全体に「こどもまんなか社会」を広く周知するとともに意識醸成を図っている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	こどもまんなか「ミライの学び」を考えようプロジェクト	次代を担う学生等が「子どもの権利」への理解を深めるとともに、意見を表明することへの意識醸成を図る。	4,400	2,956	
2	こどもまんなか発信事業	多面的な情報発信により、秋田県こども計画等への理解促進を図るとともに、社会全体で子育てを応援する気運及び本県での子育てに前向きな意識醸成を図る。	5,506	3,548	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				2,200	
財源内訳		左の説明	9,906	8,704	0
国庫補助金		地域少子化対策重点推進交付金、こども政策推進事業委託費	2,700		
県債					
その他					
一般財源			7,206	8,704	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県公式Instagramアカウント「いっしょにこそだてあきた」のフォロワー数(人)									
指標式	県が運用する子育てアカウント「いっしょにこそだてあきた」のフォロワー数の実数による									
出典	こども支援課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							7,000	9,000	10,000	10,000
実績b							7,165			
b/a							102.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	保育料等の助成事業については、子育て世帯向けアンケートの結果により認知度が84.3%と高くなっているものの、秋田県子ども施策審議会委員(子育て支援団体や子育て世代)やあきた子育て応援アンバサダーからは、その他県等が実施する支援事業が分かりづらい、十分に周知が行き届いていない等の意見もあるため、引き続き子育て支援情報等の周知をしていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	企画提案競技により業者を選定し、民間事業者の専門的な知見やノウハウを活用して、ターゲットを絞った上でインターネット広告等の効果的な手段により周知を図った結果、Instagramのフォロワー数が対前年比約25%増加した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前 ※回 参 考 結 果)	
----	---	-------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年度に施行した「秋田県子ども計画」において、子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等を推進することとしている中、令和7年の子育てイベントで実施した来場者アンケートによると、子どもの権利について「内容も含めて知っている」と回答した者の割合が18.8%と、その内容が十分に理解されているとはいえない状況にある。

(2) 今後の対応方針

子どもの権利や秋田県子ども計画に関する理解促進を図るため、出前講座の開催ガイドブックや小学校低学年向けの啓発漫画の制作に加え、Instagramの活用など、多角的な情報発信を進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・事業計画）				計画年度：令和7年度		
政策	1 未来づくり					
目指す姿	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する					
施策の方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり					
事業名	すこやか子育て支援事業			事業年度	H3	年度～
						年度
部局名	人口戦略部	課室名	こども支援課			
チーム名	調整・子育て支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

子どもの養育には一定の経済的負担を伴うのが実情である。少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子どもの保育料や養育コストなど、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、出生数の減少に歯止めをかける必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保育料助成事業	保育料助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	594,773	557,444	
2	副食費助成事業	副食費助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	219,487	220,519	
3	子育てファミリー支援事業	一時預かりの利用料等の助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。	10,086	8,221	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			824,346	786,184	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			824,346	786,184	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	第1子出生数(人)【成果指標】									
指標式	第1子出生数									
出典	厚生労働省「人口動態統計」月報年計(概数)									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274
実績b		2,008	1,874	1,666	1,579	1,430	1,416			
b/a		88.3%	82.4%	73.3%	69.4%	62.9%	62.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	未就学児の保育所等の利用率が上昇している中で、子育て家庭の経済的負担が大きい状況に変わりはなく、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるには、保護者の経済的負担を軽減する経済的支援は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村に対して、指導監査を行い、対象経費の算定を適正に行うよう指導している。また、秋田県が全国トップクラスの経済的支援をしていることを周知するため、県が運営するウェブサイト「いっしょにねっと。」やSNS等を活用し、情報を発信している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「令和7年度子育て支援に関するアンケート調査」において、すこやか子育て支援事業を認知した経緯を調査したところ、73.3%が「市町村からの保育料決定通知により知った」と回答している。全国トップレベルの経済的支援について県民がその恩恵を実感できておらず、県による周知が直接県民に届いていない状況にある。

(2) 今後の対応方針

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を効果的に周知するため、引き続きInstagramや出産・子育てガイドブックでの情報発信を行い、県が実施する経済的支援の認知度を高め、本県での子育てに前向きな意識を醸成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	1 未来づくり				
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する				
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり				
事業名	子ども・子育て支援人材育成事業			事業年度	H28 年度～年度
部局名	人口戦略部	課室名	こども支援課		
チーム名	調整・子育て支援チーム、幼保推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度において実施される各事業を推進し、子どもが健やかに成長できる環境や体制を整備するため、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。国が定める全国共通の研修制度に基づき、本県の子育て支援の担い手となる人材の確保と資質向上を進めていく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	子育て支援員研修事業	子育て支援に関わる基本的な内容の研修により、子育て支援に携わる人材を養成し、地域における子育て支援のすそ野を広げる。	1,322	1,982	
2	放課後児童支援員研修事業	放課後児童クラブに従事するために受講が必須とされている認定資格研修及び資質向上を図る研修を実施する。	3,672	3,958	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,994	5,940	0
国庫補助金		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	2,495	2,968	
県債					
その他					
一般財源			2,499	2,972	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童支援員数(累計)(人)【成果指標】									
指標式	放課後児童支援員数(累計)									
出典	厚生労働省調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		1,376	1,505	1,592	1,648	1,688	1,688	1,688	1,688	1,688
実績b		1,353	1,386	1,447	1,468	1,508	1,613			
b/a		98.3%	92.1%	90.9%	89.1%	89.3%	95.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	子ども・子育て支援法に基づく子育て支援分野の各事業(小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ、子育て支援センター等)を子育て世帯が安心して利用できるようにするためには、事業に従事する人材を確保するとともに、支援の担い手となる職員の資質を維持・向上させることが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より多くの方に研修を受講してもらえるよう、県ウェブサイトや施設等を通じて広く開催を呼びかけている。 また、講師は国が定めた実施要綱に基づいて選定しているほか、受講者に対してレポートの提出を課すなど、研修効果が高まるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回の結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

放課後児童支援員の確保及び資質の向上を図るため、放課後児童支援員研修を実施しているものの、現状においては、現地会場での対面受講並びにレポート(16科目)の書面提出を修了要件としていることが受講希望者の負担となっており、近年の受講者数は定員の8割程度にとどまっている。

(2) 今後の対応方針

受講者の負担を軽減し、受講意欲を高めるため、今年度より、オンラインフォームを活用したレポート提出を研修修了要件とする。また、ハイブリッド形式での研修開催を検討する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	1 未来づくり				
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する				
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり				
事業名	子どもの居場所づくり促進事業			事業年度	H3 年度～ 年度
部局名	人口戦略部	課室名	こども支援課		
チーム名	調整・子育て支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

共働き家庭の増加や核家族化の進行のほか、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されており、日中に保護者が労働等により家庭にいない児童に対しては、安全で健やかに生活できる場所の確保が望まれている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの指導員に係る人件費、諸材料費等の運営に要する費用を助成する。	956,312	812,136	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	956,312	812,136	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		1,151	
県債					
その他					
一般財源			956,312	810,985	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	放課後児童クラブ設置率(%)【成果指標】									
指標式	(設置済小学校区数/小学校区数)×100									
出典	放課後児童健全育成事業実施状況調査、全国学童保育連絡協議会調査報告書									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	91.0	91.0	91.0
実績b		86.8	87.3	89.8	89.8	89.8	90.5			
b/a		100.9%	100.3%	102.0%	100.9%	99.8%	99.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する放課後児童健全育成事業に要する費用を都道府県は予算の範囲内で支援できている。児童の安全確保、教育的見地、保護者の仕事と家庭の両立という観点から放課後児童クラブの運営費等への支援は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国が示す実施要綱やFAQ等に基づいて、市町村に対して、適正な事業計画の策定や事業の実施について指導することで、放課後児童クラブの運営費等への支援が適切に行き渡るように努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化が進む本県にあって核家族化の進行や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブ利用児童数の過密化(待機児童の発生)など、児童の受け皿拡大を必要とする市町村が発生している。
--

(2) 今後の対応方針

市町村が実施する待機児童解消を目的とした取組を財政面・技術面の両面から支援することで、児童の受け皿拡大を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	1 未来づくり						
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する						
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり						
事業名	市町村子ども・子育て支援事業				事業年度	H25	年度～
							年度
部局名	人口戦略部		課室名	こども支援課			
チーム名	調整・子育て支援チーム						

1 事業実施の背景及び目的

出産前後の母子の健康管理や保護者が病気になった際の子どもの世話など、乳幼児の養育をめぐる様々な課題があり、少子化が進む本県において、市町村における妊産婦及び子育て家庭の支援に資する事業の実施を助成することが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	利用者支援事業	子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう必要な支援に対し助成する。	81,677	65,783	
2	子育て短期支援事業	保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。	3,638	1,269	
3	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。	3,309	3,010	
4	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦の居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。	45	25	
5	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワークの職員やネットワーク構成員の専門性向上と連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。	566	288	
その他合計 (4 件)			156,546	147,364	
財源内訳		左の説明	245,781	217,739	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			245,781	217,739	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域子育て支援拠点利用組数(組)【成果指標】									
指標式	一日当たり利用組数×週当たり事業実施日数×52									
出典	こども支援課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		161,228	164,296	167,364	170,432	173,500	176,568	176,568	176,568	176,568
実績b		123,799	113,893	103,516	139,102	118,832	115,686			
b/a		76.8%	69.3%	61.9%	81.6%	68.5%	65.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、市町村が子ども・子育て支援新制度の実施主体として、地域の実情に応じて実施する本事業について、子ども・子育て支援法第67条第3項に基づき、県は重層的に支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各市町村に対し、住民ニーズや事業計画に基づく実施内容の確保を促すとともに、定額減税等の影響を考慮した対象経費の適正な算定について周知・指導した。また、継続的な事務指導監査を通じて、地域子育て支援拠点事業等における配置人数や開設日数の適正化、適切な事業運営管理の徹底を重ね、適正な事務手続の定着と維持を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

市町村が実施する事業は、それぞれの地域の実情に応じて選択し取り組むことから、市町村によって提供する事業(サービス)に違いが生じている。そのため、取り組む事業が少ない市町村においては、多様化する住民ニーズを十分に満たせていないことが懸念される。

(2) 今後の対応方針

各市町村が自発的なニーズ把握を行い、地域の実情に応じて事業を主体的に選択・計画できるよう、情報提供による支援を行う。これにより、サービス提供の地域間差異といった課題の解消に向け、未実施事業の予算化や県補助金の自発的な活用への動機付けを強力に促していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	1 未来づくり						
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する						
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり						
事業名	私立幼稚園運営費補助金				事業年度	S44	年度～
							年度
部局名	人口戦略部		課室名	こども支援課			
チーム名	幼保推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の幼稚園の9割、幼保連携型認定こども園の3割が学校法人の設置であり、就学前の子どもの教育における私立学校の果たす役割は重要であることから、私立学校の経営の健全性を高めるとともに、在学する幼児に係る就学上の経済的負担の軽減を図ることを目的として、私立学校振興助成法に基づき助成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	一般補助	私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人に対して、人件費を含む経常的経費の一部を補助する。	30,584	27,917	
2	特別支援教育費補助	私立幼稚園等における障害児教育の充実を図るため、特別支援教育を含む経常的経費の一部を補助する。	100,744	79,466	
3	私立幼稚園教職員共済事業補助	私学振興を図るため、私立学校教職員の相互扶助事業等を行っている日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業に要する経費の一部を補助する。	34,215	28,589	
4	私立幼稚園教職員退職金補助	私学振興を図るため、(財)秋田県私立学校教職員退職金財団が実施する退職金給付事業に要する私立幼稚園の経費の一部を補助する。	61,449	55,571	
5					
その他合計 (件)				2,980	
財源内訳		左の説明	226,992	194,523	0
国庫補助金		文部科学省:私立高等学校等経常費助成費補助金	54,372	42,626	
県債					
その他					
一般財源			172,620	151,897	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	学校法人のニーズに対応した補助実績率									
指標式	当該事業で補助した学校法人数/事業実施希望の学校法人数									
出典	私立幼稚園運営費補助金(一般補助、預かり保育、特別支援)実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b		100	100	100	100	100	100			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	幼稚園・幼保連携型認定こども園を運営する学校法人の経営の健全化を図り、教育・保育の受け皿を確保する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業は、私立学校振興助成法等に基づく私立学校等の経常的な運営費への補助であるほか、当該年度の在籍教諭数等に応じて補助金額が変動する性質のものであり、事業の効率化を図ることは難しい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	A
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業の実施により、教育・保育施設の受け皿の確保につながっているものの、近年は、配慮やサポートが必要な可能性のある児童が増加傾向にあり、各施設における教職員の業務負担増が課題となっている。

(2) 今後の対応方針

学校法人のニーズを的確に把握し、各施設における教職員の業務負担の軽減や、児童一人ひとりに対する支援体制の充実が図られるよう、当該事業を継続して実施していく。また、現行制度で対応しきれない課題に対しては、国へ制度の拡充を要望するなど、より良い教育・保育環境の構築に向けて適切に対応していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和6年度			
政策	1 未来づくり						
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する						
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり						
事業名	多様な保育促進事業				事業年度	R6	年度～
							年度
部局名	人口戦略部		課室名	こども支援課			
チーム名	幼保推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

医学の進歩やインクルーシブ保育の推進を背景として、医療的ケアが日常的に必要な子どもを通常の保育所等で受け入れるための支援の取組が進んでおり、本県においても、令和4年4月の医療的ケア児支援センター開所以降、支援の動きが活発化していることから、多様な保育を可能とした受入体制を整備するため、事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療的ケア児保育支援事業	保育所等における医療的ケア児の受入体制の整備を推進するため、市町村に対し、対象経費の一部を補助する。	31,760	19,582	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	31,760	19,582	0
国庫補助金		保育対策総合支援事業費補助金	23,425	13,195	
県債					
その他					
一般財源			8,335	6,387	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療的ケア児保育支援事業実施市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	医療的ケア児保育支援事業実施市町村数									
出典	医療的ケア児保育支援事業費補助金市町村実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						6	7	8	9	10
実績b						6	6			
b/a						100.0%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医療的ケアが日常的に必要な子どもを支援するため、通常の保育所で多様な保育を可能とした体制整備を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国の交付金制度による交付上限額や負担割合等の範囲内で交付するほか、地域の保育ニーズを把握する市町村が、住民ニーズに的確に応え、効果的に事業を実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-------------------------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医学の進歩やインクルーシブ保育の推進を背景として、医療的ケアが日常的に必要な子どもを通常の保育所等で受け入れるための支援に努めているものの、人手不足等、市町村が抱える課題を十分に把握しきれていないことから、医療的ケアが必要な人数に対しての需要を満たすには至っていない。
--

(2) 今後の対応方針

担当者会議など様々な機会を利用し、人手不足等の影響を含めた市町村の抱える問題や実情などを把握するとともに、多様な保育推進事業の理解促進や国の交付金制度の活用等を働きかける。併せて、把握した実情に応じた県内好事例の情報提供、地域連携によるニーズ把握の助言・指導等を実施する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	1 未来づくり					
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する					
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり					
事業名	地域子ども・子育て支援事業			事業年度	H27	年度～
						年度
部局名	人口戦略部	課室名	こども支援課			
チーム名	幼保推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

H24年公布の子ども・子育て支援法第59条の規定により、市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」に従った支援事業の実施が義務づけられたことから、市町村の多様な保育サービスの提供を支援し、仕事を続けながら安心して子どもを生み育てることのできる地域づくりを目的に、同法第67条第3項の規定により助成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	一時預かり事業	認定こども園・幼稚園・保育所等において、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かり、必要な保育を行う費用の一部を補助する。	146,996	123,417	
2	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に、私立の認定こども園・保育所等で保育を行う費用の一部を補助する。	65,526	52,267	
3	病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業の一部を補助する。	149,944	127,439	
4	実費徴収に係る補足給付事業	教育・保育の円滑な利用を図るため、低所得で生活困難な児童の保護者が支払うべき実費徴収額(給食副食材料費又は教材費・行事費等)の一部を補助する。	666	324	
5	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、職員の加配に要する費用の一部を補助する。	5,302	3,235	
その他合計(1件)			0	90	
財源内訳			368,434	306,772	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			368,434	306,772	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数									
出典	地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		25	25	25	25	25	25	25	25	25
実績b		21	21	21	21	21	21			
b/a		84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	事業実施により、子ども・子育て支援法に基づく地域の実情に応じた多様な保育サービスが提供される。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国の交付金制度による交付上限額や負担割合等の範囲内で交付するほか、地域の保育ニーズを把握する市町村が、住民ニーズに的確に応え、効果的に事業を実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

働き方の多様化に伴い、保育所等の利用時間外の保育や病児保育など、保育需要も多様化している。こうした保育需要に対応しようと県内各市町村は地域の現状を細かく把握し、地域子ども・子育て支援事業を実施しようと努めているものの、県内全市町村での事業実施には至っていない。

(2) 今後の対応方針

市町村担当者会議や事業説明会など様々な機会を利用し、地域子ども・子育て支援事業の理解促進や国の交付金制度の活用等を働きかけるとともに、特に事業未実施の町村に対しては、抱える問題や実情を丁寧に把握した上で、県内好事例の情報提供や地域連携によるニーズ把握の助言・指導等を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度	
政策	1 未来づくり				
施策	2 出会いから子育てまで希望が持てる社会を実現する				
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり				
事業名	保育士等確保対策事業			事業年度	H29 年度～年度
部局名	人口戦略部	課室名	こども支援課		
チーム名	幼保推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

就学前教育・保育施設に入所する児童の割合は年々増加の傾向にあり、一部の地域では必要な保育士等の人員を確保できずにいることから、保育士等が働き続けられる職場環境を整備することなどにより、保育需要に応じた保育士等の確保を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保育士産休等代替職員費補助事業	保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者に対し助成する。	4,792	3,937	
2	子育て支援員養成事業	保育所等において「子育て支援員」を活用できるよう、県内各地で子育て支援員研修を実施する。	3,222	3,123	
3	保育士等キャリアアップ研修事業	就学前教育・保育施設の職員に対して、資質の向上やリーダー的な役割を担う職員の育成を図るための研修を実施する。	11,181	10,912	
4	保育体制強化事業	保育士の業務負担の軽減を図るため、清掃、消毒、配膳等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に要する経費に対して助成する。	17,010	16,170	
5	保育士・保育所支援センター設置運営事業	保育人材確保支援のため、保育関連業務の魅力発信、職業紹介、就労環境改善に係る支援拠点として、秋田県保育士・保育所支援センターの設置運営を行う。	15,093		
その他合計 (件)				7,072	
財源内訳		左の説明	51,298	41,214	0
国庫補助金		保育対策総合支援事業費補助金	38,081	22,112	
県債					
その他					
一般財源			13,217	19,102	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	子育て支援員研修の修了者数(人)【業績指標】									
指標式	子育て支援員研修の修了者数									
出典	こども支援課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	98	91	72	66	64	66	66	80	80	80
実績b	98	91	72	66	64	60	53			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	80.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	保育士等の確保のために保育士等が働きやすい職場環境の整備や就業継続、離職防止を図る事業を求める声があるほか、国でもこうした事業を促進するために補助制度を設け、県を通じて財政支援を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国庫補助事業の活用と研修運営業務の外部委託により、コスト縮減と、事業者のノウハウ活用による事業効果の最大化に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業の実施により市町村や施設等からは職場環境や処遇の改善に効果があるとの声がある一方で、関係団体からは更なる職場環境の改善等への要望があるほか、保育士等養成学校の入学者が減少傾向にあるなど、保育士等の確保が難しい状況にある。

(2) 今後の対応方針

市町村や施設等のニーズを一層把握するなどして、国の補助制度の活用により、ニーズに対応した保育士等の確保対策を推進する。また、県保育士・保育所支援センターの開設により、潜在保育士の掘り起こしやきめ細かなマッチングを推進することで、保育士等の確保につなげる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	1 未来づくり						
施策	2 出会いから子育てまで希望がもてる社会を実現する						
方向性	③ 子育てを社会全体で支える体制づくり						
事業名	「あきたとも家事」推進事業				事業年度	R7	年度～
						R8	年度
部局名	人口戦略部		課室名	男女共同参画推進課			
チーム名	男女共同参画推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

女性の有業率は74.8%と高い一方で、家事・育児の負担は女性に偏りがちである。このため、「あきたとも家事」宣言のもと、ワーク・ライフ・バランスの実現や、誰もが自分の時間を持ち社会や地域で活躍できるように、家族やパートナーと家事を分担し、家事に主体的に取り組む「とも家事」を官民一体で推進しており、本事業により取組の加速化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「あきたとも家事」普及啓発事業	県内企業や全世代の県民を対象にイベント開催等の各種取組を集中的・重点的に実施し、県全域で「あきたとも家事」の普及啓発を図る。	9,584	9,021	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,584	9,021	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,584	9,021	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	男性の1日の家事・育児時間が3時間以上の割合(%)【成果指標】									
指標式	イベント等でのアンケートで、1日の家事・育児時間が3時間以上と回答した男性の割合									
出典	男女共同参画推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							60	80		
実績b							65			
b/a							108.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	働き方やライフスタイルの多様化に伴い、仕事と家庭の両立の重要性が認識される一方、総務省の「社会生活基本調査(2021年)」によると、6歳未満の子どもがいる夫婦の1日あたりの家事等の時間は、夫が2時間7分、妻が6時間51分と、依然として女性に偏りがちであり、女性がその能力を発揮し社会や地域で活躍するためには、男女問わず家事・育児に参画するため「とも家事」の普及啓発を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	「あきたとも家事」普及啓発事業においては、企画提案競技により業者を選定し、限られた予算の中で県ウェブサイトやSNS等で広く周知したことで、啓発用動画を掲載した「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数は、令和7年1月～3月平均:5,245件→令和8年1月～3月平均:16,129件と大幅増となった。また、経済団体等を通じた企業への働きかけや、イベント等でのPRを実施し、企業や県民への普及啓発を図った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	前回 ※の 参 考 結 果
----	---	------------------------------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

男性の家事・育児参画を進めるためには、家庭だけでなく企業のバックアップが不可欠だが、多くの企業では「個々の家庭の問題」と捉える意識が根強く、参画を促す必要性やメリットが十分に理解されていないため、企業内での取組の優先順位が上がらず、環境整備が進みづらい状況にある。

(2) 今後の対応方針

企業や県民を対象とした「とも家事」に関する川柳やネーミングコンテスト等を開催し、「とも家事」の認知度を高めるとともに、企業の好事例をSNS等を活用して発信するほか、企業経営者や子育て世代の県民などをターゲットとした啓発イベントを開催し、「とも家事」の必要性やメリット等の周知を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定・中間計画・事業計画）				計画年度：令和5年度	
政策	1 未来づくり				
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する				
方向性	① 多様性に満ちた社会づくり				
事業名	多様性に満ちた社会づくり推進事業			事業年度	R4 年度～年度
部局名	人口戦略部	課室名	人口戦略課		
チーム名	企画・人口分析チーム				

1 事業実施の背景及び目的

差別、いじめ、ハラスメントなどが県民の暮らしづらさ等につながっていることから、これらの差別等の解消を図り、県民一人ひとりが個性を尊重し、互いに支え合う社会の形成を図る「多様性に満ちた社会づくり」を推進し、もって県民が安心して暮らすことができ、かつ、持続的に発展することができる社会の実現を目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多様性に満ちた社会づくり推進事業	多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解促進を図る広報・啓発や教育、相談対応等を行う。	4,205	3,854	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,205	3,854	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)、人権啓発地方委託費	999	689	
県債					
その他					
一般財源			3,206	3,165	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	多様性に満ちた社会づくりが必要と考える割合(%)【成果指標】									
指標式	出前講座等アンケートにおいて、多様性に満ちた社会づくりに関する取組が必要であるとした人の割合									
出典	出前講座等アンケート									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					50.0	50.0	90.0	96.0	96.0	96.0
実績b					95.1	92.9	95.0			
b/a					190.2%	185.8%	105.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	差別等は無意識の思い込みや理解不足により行われることが多く、その解消のためには差別等に関する県民の理解が重要であることから、どのような行為が差別等に当たるかなどを周知する広報・啓発が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	メッセージ動画の放映、県内小・中・高校・特別支援学校への副読本の配付、職場への出前講座等を通じ各世代に網羅的に情報を届けることで、啓発効果の最大化に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参 考 結 果)	B
----	---	---------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県民意識調査によると、「差別を感じた人の割合」は4割前後を推移する状況が続いており、差別等の解消が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

引き続き、メッセージ動画等により広く広報を展開するほか、副読本の活用状況をアンケートにより分析し、必要に応じて内容の更新を行う。あわせて、学校等への講師派遣を通じた教育内容の充実により、差別解消に向けた社会の土壌づくりを推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	1 未来づくり				
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する				
方向性	① 多様性に満ちた社会づくり				
事業名	多文化共生推進事業		事業年度	H23	年度～
部局名	政策企画部	課室名	国際課		年度
チーム名	調整・国際交流・多文化共生チーム				

1 事業実施の背景及び目的

誰もが暮らしやすい多文化共生社会を形成するため、秋田県外国人相談センターの設置や地域外国人相談員の配置のほか、関係機関との連携をととして、外国人のセーフティネットの構築と日本語教育支援人材の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	外国人支援ネットワーク構築事業	県内在住外国人に対する生活等の相談体制を強化するとともに、危機発生や大規模災害に備えた支援体制の構築を推進する。	5,042	4,887	
2	日本語教育環境整備推進事業	県内在住外国人が地域で安心・安全に生活し、各分野で活躍できる社会に向け、「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づく取組を実施する。	6,191	5,496	
3	あきた多文化共生支援事業	在住外国人と県民の相互理解を深め、誰もが暮らしやすい地域社会を構築する多文化共生の推進に関する取組を実施する。	6,264	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			17,497	10,383	0
左の説明					
国庫補助金			5,584	4,529	
県債					
その他					
一般財源			11,913	5,854	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	外国語情報提供の実施件数(件)【業績指標】									
指標式	外国語情報提供の実施件数									
出典	国際課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		284	294	304	314	324	334	334	334	334
実績b	278	387	277	184	248	193	254			
b/a		136.3%	94.2%	60.5%	79.0%	59.6%	76.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	日本語学習支援講座(初心者向け)を受講した人数(人)【成果指標】									
指標式	日本語学習支援講座(初心者向け)を受講した人数									
出典	国際課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								16	17	18
実績b							15			
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後増加する外国人住民との共生には、相談体制や災害支援の充実に加え、相互理解の促進が不可欠である。また、地域の一員として円滑に生活するための基盤となる日本語学習環境を一層整備し、互いに認め合い暮らせる社会を確保する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	専門機関への業務委託により専門的知見を活用する一方、県が直接市町村と連携し、広域的視点から各自治体の実情に即した支援を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

在留外国人が増加する中、支援者の不足や高齢化により日本語教育の体制確保が困難となっている。また、多言語による情報発信の不足に加え、文化の違いを正しく理解し合う交流機会も限られていることから、多文化共生を実感できる地域づくりの推進が遅れている。

(2) 今後の対応方針

外国人相談センターによる相談体制を継続するとともに、市町村との連携強化を図りながら、地域住民との多様な交流機会を創出して相互理解を深める。

日本語学習については、「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づき、日本語教育指導者の育成やオンライン教室の実施などの環境整備を図ることで、誰もが継続的に学習できる体制を構築する。

なお、県内在住外国人向けの情報発信に当たっては、多言語化により情報アクセスの利便性を一層高めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	① 未来づくり				
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する				
方向性	② 若者・女性が自分らしさを発揮できる環境づくり				
事業名	子ども・若者育成支援推進事業		事業年度	H18	年度～
					年度
部局名	人口戦略部	課室名	男女共同参画推進課		
チーム名	調整・結婚・若者支援チーム				

1 事業実施の背景及び目的

ニート等の社会的自立に困難を有する若者の社会的自立に向けて、NPO等の支援団体や関係機関との協力体制による連携支援及び県民一体となった青少年健全育成の取組を推進することにより、秋田の未来を担う子ども・若者が健やかに成長・自立し、希望を持って社会生活を送ることができるようにすることを目指す。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	青少年健全育成事業	次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、その環境を整備するとともに、県民の関心を喚起する。	1,560	1,290	
2	若者の自立支援事業	社会的自立に困難を抱える若年無業者等が社会に踏み出せるよう、拠点となる若者の居場所の運営補助や地域若者サポートステーションでの就業等支援を実施する。	5,660	5,635	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,220	6,925	0
国庫補助金					
県債					
その他		受託事業収益	700	700	
一般財源			6,520	6,225	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数(人)【成果指標】									
指標式	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数									
出典	男女共同参画推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	2,470	2,500	2,530	2,560	2,590	2,620	2,650	3,300	3,300	3,300
実績b	2,754	2,095	1,843	1,815	1,795	2,415	3,266			
b/a	111.5%	83.8%	72.8%	70.9%	69.3%	92.2%	123.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和2年国勢調査によると、県内における15～39歳の若年無業者は約4千人いると推計されている。少子化を背景として減少傾向にはあるものの、依然として多数の若者が社会的自立に困難を抱えており、子ども・若者育成支援推進法において、身近な地域で支援体制を構築し、このような若者に寄り添った支援が行われることが期待されている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	居場所運営団体への助言・指導等について、これまで巡回指導のみとしていたが、電話・メール等による指導を追加したことにより、居場所が自立運営するためのサポート体制が強化された。また、助言・指導等の回数についても年度途中に変更契約をしたことにより、切れ目ないサポートにつながった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回の結果	B
----	---	-------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

若者の居場所利用者数は令和元年度をピークに減少傾向にある一方で、県内の15～39歳の若年無業者は約4千人存在すると推計されている。このことから、これまで若者の居場所や相談・支援機関に一度もつながったことがなく、適切な支援の手が届いていない若年無業者が相当数存在することが懸念される。

(2) 今後の対応方針

若者の居場所の利用を促進するためには、認知度の向上が重要であることから、県ウェブサイトに掲載している「あきたこども・若者支援機関マップ」の存在を小・中・高校生に周知するほか、各学校及び各市町村教育委員会のウェブサイトへリンクの掲載を依頼するなど、若者の居場所や支援機関に関する情報の一層の周知に努める。また、各支援団体や関係機関と密接に連携し、社会的自立に向けた切れ目のない支援につなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	1 未来づくり				
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する				
方向性	② 若者・女性が自分らしさを発揮できる環境づくり				
事業名	男女ともに活躍できる職場づくり促進事業			事業年度	R3 年度～年度
部局名	人口戦略部	課室名	男女共同参画推進課		
チーム名	男女共同参画推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

将来にわたって持続可能な活力ある社会を維持していくためには、性別に関わらず、誰もが望む働き方ができ、個性と能力を発揮しながら活躍できる職場づくりが重要である。女性活躍や両立支援に関する環境整備への支援及び企業経営者の意識醸成等を目的とした事業等を一体的に推進することで、男女ともに活躍できる職場づくりを促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	男女ともに活躍できる職場づくり促進事業	女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力ある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。	10,983	13,065	
2	男女ともに活躍できる職場づくり加速化事業	女性活躍推進に関する数値目標を定め取り組む企業を対象に、認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、えるぼし認定の取得や目標達成に向けて、支援する。	13,130	15,511	
3	経営者等の理解促進・好事例発信事業	女性活躍に関する県内企業の好事例の発信や、男性が育児休業を取得しやすい環境整備、男性の家事・育児を促進する企業向けセミナー等を開催する。	8,214	0	
4					
5					
その他合計 (件)				4,411	
財源内訳			32,327	32,987	0
左の説明					
国庫補助金			9,016	7,834	
県債					
その他				1,550	
一般財源			23,311	23,603	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援を通じて女性登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した行動計画策定企業数(社)【成果指標】									
指標式	本事業の支援を通じて、女性の登用や子育てしやすい環境整備を目標に設定した企業の行動計画策定数(年度末)									
出典	本事業における一般事業主行動計画策定支援に係る実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			50	55	60	65	70			
実績b			57	72	76	77	102			
b/a			114.0%	130.9%	126.7%	118.5%	145.7%			

【指標Ⅱ】

指標名	えるぼし認定及びくるみん認定取得企業数(社)【成果指標】									
指標式	当該年度におけるえるぼし認定及びくるみん認定の新規取得企業数									
出典	秋田労働局調べ									
把握時期	a									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								10	10	10
実績b						10	11			
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	若年者を中心とした転出超過による社会減が続く中、若者や女性に選ばれる魅力ある職場づくりを進めるため、引き続き、仕事と育児等を両立しながら、性別に関わらず能力を発揮できる職場環境づくりに取り組む必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	若年女性の「しごと」×「くらし」魅力発信事業においては、企画提案競技により業者を選定し、限られた予算の中で令和8年3月にSNSを用いた集中的な情報発信を行った結果、取材記事及び動画を掲載した「あきた女性の活躍応援ネット」のアクセス数は、令和8年2月:6,840件→令和8年3月:33,501件と大幅増となった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	前回 ※回の 参画の 結果	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定企業数(労働者数100人以下)は全国上位である一方、「えるぼし」や「くるみん」の認定取得企業数は下位に低迷している。このことから、女性活躍や両立支援に関する先進的な取組は一部の意欲的な企業にとどまっており、県内企業への横展開が進んでいない状況である。

(2) 今後の対応方針

男女ともに活躍できる職場づくり促進事業及び加速化事業においては、あきた女性活躍両立支援センターにコーディネーターを配置し、企業の取組の高度化やえるぼし、くるみん認定の取得に向けた支援を行うほか、積極的に取り組む企業に対するインセンティブを付与するなど、若年女性に魅力ある職場づくりを一層促進する。

また、企業の女性活躍推進の底上げを図るため、引き続き企業経営者及び女性従業員を対象とした研修会を開催し、経営者等の理解促進と女性自身の意識改革を両輪で推進する。

さらに、男性の家事・育児の参画等を促進するための企業向けセミナーも引き続き開催し、意識醸成を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

指摘

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	1 未来づくり				
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する				
方向性	③ 未来につながる地域コミュニティづくり				
事業名	空き家対策総合推進事業			事業年度	R4 年度～年度
部局名	人口戦略部	課室名	地域づくり推進課		
チーム名	調整・地域活性化チーム				

1 事業実施の背景及び目的

空き家の増加は、防災、防犯、景観などの問題に広く関係しているが、毎年のように積雪による空き家の倒壊が相次ぐなど、県民の安全・安心の確保の観点から空き家対策は喫緊の課題となっていることから、空き家の増加抑制や活用を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	空き家対策総合推進事業	空き家の増加抑制や活用を促進するため、相談会や広報、市町村職員向け研修会を実施するほか、市町村・関係団体等との情報交換を行う。	5,652	6,251	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,652	6,251	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			5,652	6,251	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	空き家バンクへの新規登録物件数(件)【業績指標】									
指標式	空き家バンクへの新規登録物件数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							300	350	400	460
実績b				190	233	274	289			
b/a							96.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	空き家は、防災、防犯、景観などに広く関係している。老朽化や雪国特有の積雪による倒壊のおそれなどの危険があり、住民の安全・安心の確保に向けて、空き家対策は喫緊の課題である。本県の一戸建て空き家は20年間で2倍超に増加しており、独居高齢者が多い本県では今後も更なる増加が見込まれていることから、空き家対策の取組を進める必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内各地域で開催する空き家相談会への申込みを一定数確保するため、各市町村の広報紙や県ウェブサイト、SNS、ラジオ、新聞記事などの幅広い媒体を活用した周知を行い、多くの申込みと具体の相談につなげた(相談物件数98件)。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回の結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後も、人口減少と少子高齢化の進行による空き家の増加が見込まれているが、空き家の増加抑制や活用の促進に向けた県民の意識醸成が十分でなく、適切な管理等がされていない空き家が多数存在している。また、市町村が行う指導・勧告等の行政措置や困難事案等への対応力が十分ではない。

(2) 今後の対応方針

各地域で空き家相談会を開催するほか、空き家問題に関する新聞記事掲載による普及啓発や空き家に関する対応フローの作成による空き家対策の県民周知を行うなど、空き家に早期に対応する気運の醸成を図るとともに、市町村職員向けに研修会を開催し対応力の向上を図る。

また、県・市町村・関係団体等が連携した空き家対策に関する情報交換や検討を行う連絡会議を開催し、更なる空き家対策を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	1 未来づくり					
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する					
方向性	③ 未来につながる地域コミュニティづくり					
事業名	時代の環境変化に対応した地域運営組織等応援事業			事業年度	R7	年度～
					R9	年度
部局名	人口戦略部		課室名	地域づくり推進課		
チーム名	元気ムラ支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

人口減少下において、地域コミュニティの維持・再生を図るため、様々な主体が協議に参画する地域運営組織(RMO)の形成を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域コミュニティを支える人材等応援事業	専門のコーディネーター(都道府県過疎地域等政策支援員)を配置し、RMOの形成に向けた取組を支援する。	2,765	2,051	
2	秋田いきいき集落活動支援事業	「元気ムラ」活動を推進し、地域課題の聞き取りや地域情報の一括発信、集落間交流の機会の創出等を行う。	10,030		
3					
4					
5					
その他合計 (件)			0	8,529	
財源内訳			12,795	10,580	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			30		
労働保険料納付金					
一般財源			12,765	10,580	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	RMOの形成の必要性を感じる市町村の増加数(市町村)【成果指標】									
指標式	RMOの未設置地域で形成の必要性を感じる又はRMOを全域で形成済みと回答する市町村の増加数									
出典	総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査」									
把握時期	当該年度3月末									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							1	1	1	
実績b							1			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	担い手不足等により、自治会のみでは地域コミュニティを維持することが困難となるケースが顕在化する中、RMOの形成に向けて取り組む必要性が高まっており、専門のコーディネーターの設置や集落支援員の活用により、県全体におけるRMOの形成に向けて支援を行う本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託事業者が行う市町村訪問全てに県職員が同行し、総務省の見解など行政視点での説明を詳しく加えることにより、RMOの必要性等について、受託者の知見に基づく説明と併せ、市町村へ効果的に周知するよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回参考結果)	
----	---	----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

RMOの形成を促進しているが、市町村の間で必要性の認識や取組状況に差が生じており、県全体への波及につながっていない。

(2) 今後の対応方針

県全体においてRMOの形成を促進するため、県と市町村との間で情報やノウハウの共有を進めるほか、住民の合意形成等をサポートする人材の確保・育成を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	1 未来づくり				
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する				
方向性	③ 未来につながる地域コミュニティづくり				
事業名	協働の地域づくりサポート事業			事業年度	H22 R11
部局名	人口戦略部	課室名	地域づくり推進課	年度～	年度
チーム名	地域協働推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、NPOや企業、住民、行政などの多様な主体による協働を推進するとともに、市民活動団体の基盤強化を図り、持続可能な地域づくり活動につなげる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県民提案型協働創出事業	県民の企画提案による取組を県と協働で行うことにより協働の実践モデルを創出する。	3,166	8,288	
2	協働による地域の未来づくり事業	地域の魅力創出や課題解決のための取組を、複数の団体が協働して実施することにより、地域に活力を生み出す。	2,613		
3					
4					
5					
その他合計 (件)			0	10,447	
財源内訳			5,779	18,735	0
左の説明					
国庫補助金			1,265		
地域未来交付金(地域未来推進型)					
県債					
その他				14,345	
地域おこし支援基金					
一般財源			4,514	4,390	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市民活動に関する情報発信数(件)【業績指標】									
指標式	市民活動情報ネットによる情報提供数									
出典	地域づくり推進課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			720	730	740	750	760	920	930	940
実績b			720	728	774	794	902			
b/a					104.6%	105.9%	118.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	担い手の高齢化や資金不足により地域活動を支えるNPO等の活動基盤が弱体化する中、多様な主体による協働の仕組みを構築する重要性は増していることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県南・県北・中央地域に設置していた市民活動サポートセンターを中央地域に集約し、県南・県北地域に支部を設置することで利便性を維持しつつ事務の効率化を図ったほか、秋田魁新報と連携した市民活動に関する記事の連載(月1回)やウェブサイト・SNSなど幅広い媒体を活用した情報発信を行い、限られた予算で多様化するニーズに対応するよう努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

協働の担い手であるNPO等について、構成員の高齢化等による活動の停滞が見られる。また、災害対策など、多様化・複雑化している地域課題への対応が求められているが、人材や資金の不足などにより活動基盤は不安定となっている。

(2) 今後の対応方針

市民活動サポートセンターにおいて、相談対応や幅広い年代に向けた積極的な情報発信を行うことにより、団体の活性化と基盤強化を図るとともに、災害時に備えたNPO等によるネットワーク体制の強化を支援する。

また、イベント開催等を通じ、NPOや企業、行政等による協働の取組を促進するほか、活動を資金面で支援する市民ファンド「あきたスギッチファンド」と県包括連携協定締結企業との連携を支援するなど、引き続き多様な主体が参画する持続可能な地域づくり活動を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画の目的(目的の設定、中間計画、事業計画)		計画年度：令和8年度			
政策	1 未来づくり				
施策	3 誰もが自分らしくいられる魅力ある地域社会を構築する				
方向性	③ 未来につながる地域コミュニティづくり				
事業名	市街地再開発事業(横手駅東口第二地区)		事業年度	R元	年度～
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	R8	年度
チーム名	建築指導チーム				

1 事業実施の背景及び目的

JR横手駅東口地区では、大規模建築物の老朽化が進み、空き店舗が増加するなど、敷地の高度利用が図られず、駅前としての魅力が失われてきている。本事業は、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図ることを目的として整備を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市街地再開発事業(横手駅東口第二地区)	市街地再開発事業への間接補助	116,320	135,590	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	116,320	135,590	0
国庫補助金					
県債		公共事業等債	104,600	122,000	
その他					
一般財源			11,720	13,590	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

市街地再開発事業の特性として、事業効果は事業完成後に発現することから、年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

本事業により、横手市居住誘導区域における人口の増加や周辺地域の地価高騰等が見込まれている。これらの効果については事業実施後に行う人口調査や地価調査等で把握することとしている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	市街地再開発事業により、既成市街地の再編が推進され、中心市街地活性化及び居住誘導区域の人口増加など、まちのにぎわい創出につながる。また、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進を一体的に実施するといった点から県が間接補助を行うのは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	令和7年度の横手市まちづくりアンケートの結果から、駅前再開発事業や関連施設に対して市民から好意的な意見が多数寄せられていることが確認でき、「地域拠点整備による市街地の活性化」につながっていると評価できる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施行主体である再開発組合において、計画を分棟配置とすることで、既存の事業所や店舗が営業を継続したまま建て替えを行うことが可能となり、仮設店舗等に係る補償費が発生しないように工夫している。また、状況に応じて設計を見直しコスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 参考 結果)	B
----	---	------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和5年7月に発覚した施工不備に伴う是正工事により、事業期間が延長したため、施設の利用開始に遅れが生じた。

(2) 今後の対応方針

横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業の一つとして、事業効果の早期発現に向け調整・指導を行いながら支援を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--